

「第2期秋田県歯と口腔の健康づくりに関する基本計画（素案）」
に関する意見募集（パブリックコメント）の実施について

県では、健康寿命の延伸に寄与する歯と口腔の健康づくりを推進するため、基本計画を策定しておりますが、現計画が今年度末で終了することから、令和6年度から令和17年度までを計画期間とした「第2期秋田県歯と口腔の健康づくりに関する基本計画」の策定に取り組んでおります。

については、次のとおり意見を募集しますので、意見をお寄せくださるようお願いします。

1 計画の名称

第2期秋田県歯と口腔の健康づくりに関する基本計画（素案）

2 意見の提出期間

令和6年1月15日（月）午前8時30分から令和6年2月14日（水）午後5時15分まで（必着）

3 公表（閲覧）場所

（1）印刷物の閲覧場所

秋田県健康福祉部 健康づくり推進課（県庁本庁舎2階）

秋田県総務部 広報広聴課（県庁本庁舎1階）

秋田県各地域振興局 総務企画部地域企画課

※閲覧時間は、平日の午前8時30分から午後5時15分までです。

（2）インターネットでの閲覧

秋田県公式ウェブサイト「美の国あきたネット（<https://www.pref.akita.lg.jp>）」

美の国あきたネット>部署別一覧>健康福祉部>健康づくり推進課>「第2期秋田県歯と口腔の健康づくりに関する基本計画（素案）」に関する意見募集（パブリックコメント）の実施について

4 意見の提出方法

郵便、ファクシミリ（FAX）、電子メール（様式は別紙のとおり）

5 意見提出の際の留意事項

いずれの方法で提出する場合も、提出される方の住所及び氏名を明記してください。

（住所及び氏名を明記していない場合は、提出意見として扱わない場合もあります。）

6 意見の提出先

秋田県健康福祉部 健康づくり推進課 調整・健康寿命延伸チーム

〒010-8570 秋田県秋田市山王四丁目1番1号

FAX：018-860-3825

電子メール：kenkou@pref.akita.lg.jp

7 留意事項

提出していただいた意見については、県の考え方を付して内容を公表します。その際、住所や氏名は公開しません。

なお、同種の意見が複数ある場合は、整理し、まとめて公表することがあります。

また、素案に対する賛成、反対のみの意見については、そのような意見があったことは公表しますが、改めて県の考え方を示すことはしません。